

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 申請受付終了見込み時期について

令和5年度補正予算で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金につきまして、下記のとおり、申請受付終了見込み時期をお知らせいたします。

今後も、執行状況を踏まえて申請受付終了見込みを更新する予定ですので、本HPをご確認ください。

[よくあるお問い合わせ](#)も掲載しておりますので、ご確認ください。

<12月20日公表>

申請受付終了見込み

終了見込み時期：令和7年2月13日

※終了見込みについては、今後の申請状況等により、前出しになる可能性があります。

※申請書は事務局への到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は、予算額に達した日の前日（営業日）をもって申請受付は終了となります。

※令和7年2月1日の登録（届出）車両までが本事業での補助対象となりますが、令和7年2月1日に近づくと、申請の最終期限までの期間が短くなりますので、登録（届出）後、速やかに令和5年度補正CEV補助金申請書類をセンターにご提出願います。また、その際、必要書類が揃っているかどうか、申請書類提出前に今一度ご確認ください。12月2日「[令和5年度補正CEV補助金申請書提出に関するお願いについて](#)」をご参照ください。

※リース車両については、リース期間が処分制限期間（保有義務期間）以上であることが補助要件となっております。リース期間が処分制限期間（保有義務期間）以上であることをご確認のうえ、申請願います。詳しくは、12月16日「[令和5年度補正CEV補助金リース車両申請におけるリース期間の留意点について](#)」をご参照ください。